

令和8年度 一般競争入札参加資格要件に係る基本事項：土木一式(トンネル工事)

構成員 〔格付 A〕	15億円未満 3者JV	15億円以上WTO未満 3者JV	WTO対象 4者JV	
			WTO以上 50億円未満	50億円以上
代表者	【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②トンネル実績(代表者) ③930点以上かつトンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②トンネル実績(代表者) ③1050点以上かつトンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	【①かつ②】 ①1200点以上 ②トンネル実績(代表者) (500m/本以上) (1000m/本以上)	
構成員	1 【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②局管内に営業所かつ土木一式実績 ③トンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	【①かつ②】 ①県内業者 ②トンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	トンネル実績(代表者)	
	2 【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②局管内に営業所かつ土木一式実績 ③トンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②局管内に営業所 かつ, 土木一式の実績 ③トンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	トンネル実績(代表者or代表者以外の構成員)	
	3		土木一式の実績	

〔共通事項〕 ※トンネル実績は、NATM工法による道路トンネル工事の施工実績

※工事の施工実績は、過去15年間とし、施工者及び配置技術者に求める。

※代表者は、単独の元請または共同企業体の代表者